



建設資材の購入について（通知）

技術基準の種類:設計・施工
通知日:昭和62年3月26日

発管第69号
昭和62年3月26日

部内各課長殿
部内各地方機関の長殿
（鳥取空港管理事務所
中国横断自動車道用地事務所）を除く

土木部長

建設資材の購入について（通知）

このことについては、昭和61年3月14日付発管第57号で県内産資材（工事用砕石、コンクリート2次製品等）を優先して使用するよう関係団体に対し指導しているところありますが、その主旨がまだ十分に徹底されていないように見受けられます。
ついては、貴課所の職員及び請負業者に対してより一層の指導をお願いします。